

須磨民商NEWS

『助け合い共済』にご家族・従業員の方も入りませんか？

体の調子が悪くても、ガマンしがちなのが中小業者。社会保障が、切り捨てられるなか、民商・全商連共済会は、命と健康を守る運動に取り組んでいます。

すべての民商の仲間が加入してこそ、助け合いの内容は、いっそう豊かになります。創立以来、のべ120万人を超える加入者へ750億円の共済金を届けてきました。支払われた共済金は会費収入の8割を超え、他の共済ではまねできないものとなっています。

仲間どうしが助け合う自主共済の活動は、ほかの保険や共済にはない「民商共済」ならではの魅力を生み出しています。あなたも助け合いの輪の中へ

全国の仲間の助け合い

加入資格

民商会員と
その配偶者

民商会員の
同居家族・従業員

新規加入
年齢

制限なし

満15歳以上
満64歳以下

加入条件

条件を
問わず
加入
できます

次の方は加入できません

- ①入院中の方
- ②就学・就労不能の方
- ③医師から難病の認定を受けた方

※加入日に、入院・通院治療中の方は、加入日から2年間入院見舞金は支払われません。(但し、加入後の災害を除く)

※詳しくは、全商連共済会規約・運営規定をお読みください。

会費は前納制で**月1,000円**です

見舞金・祝金

継続・期間	満15歳以上～満64歳以下	満65歳をすぎて新規加入	満75歳以上
	満75歳まで	満75歳まで	終身
入院見舞金 (連続5日以上入院)	1日 3,000円 入院初日より120日まで	1日 3,000円 入院初日より60日まで	1日 2,000円 入院初日より30日まで
結婚・出産祝金	2万円	結婚 2万円	結婚 2万円
火災見舞金	全焼 10万円 全焼以外 5万円		
死亡弔慰金・ 高度障害見舞金	20万円 加入後3年以内5万円 (但し災害事由は20万円)	5万円	3万円
長寿祝金	5万円 満75歳の誕生日を迎えた方	—	—
安静加療見舞金	1年1回 5,000円		

※「同居家族・従業員」の加入期間は満75歳までです。

確定申告

税務署から確定申告について問い合わせや、呼び出しのはがきが届いていませんか？

税務署からの連絡がきたら、すぐ民商までご連絡下さい。

(☎ 7 3 3 - 4 0 0 2)